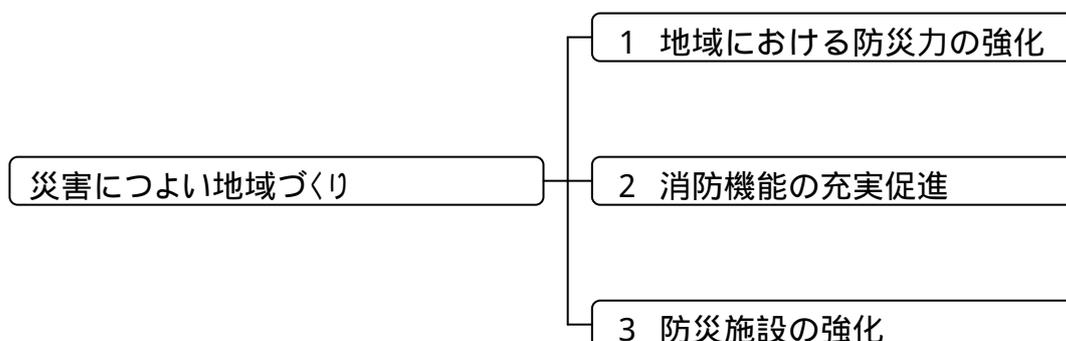


第4章 「安全安心で支え合う地域社会と快適な環境づくり」

第1節 災害につよい地域づくり

1 施策の体系



2 施策

1 地域における防災力の強化

自主防災組織の未組織地域の組織化を促進するため、町会等の関係団体への積極的な働き掛けを行っていきます。

地域毎の防災訓練の実施をはじめ、災害時の要援護者の登録の促進とともに、その救済のために情報を共有し迅速な対応が可能な体制の整備、さらには、地域毎の予備避難所等を示した安全マップを作成するなど、各地域の防災力の強化に取り組んでいきます。

消防団員の確保を図るために、団員が活動しやすい環境づくりを進めていきますが、特に、消防団協力事業所表示制度により協力事業所の増加に努めていきます。

2 消防機能の充実促進

火災発生時の住民への確実な周知のための消防ポールの設置をはじめ、迅速な消防活動を行うための消防施設の整備を計画的に進めていきます。

住宅用火災警報器の全世帯での設置をめざし、消防団員による設置状況の聴き取り活動や、自主防災組織等による共同購入事業などの設置促進活動のほか、防災研修会等、あらゆる機会を捉えての啓発活動を行っていきます。

3 防災施設の強化

本市における防災拠点としての機能を有する防災センターの整備などの防災施設の強化に取り組んでいきます。

避難所となっている公共施設の耐震化を早急を実施するとともに、一般住宅についても、木造住宅耐震改修や高齢者住宅減災対策により耐震化を進めていきます。

3 目標

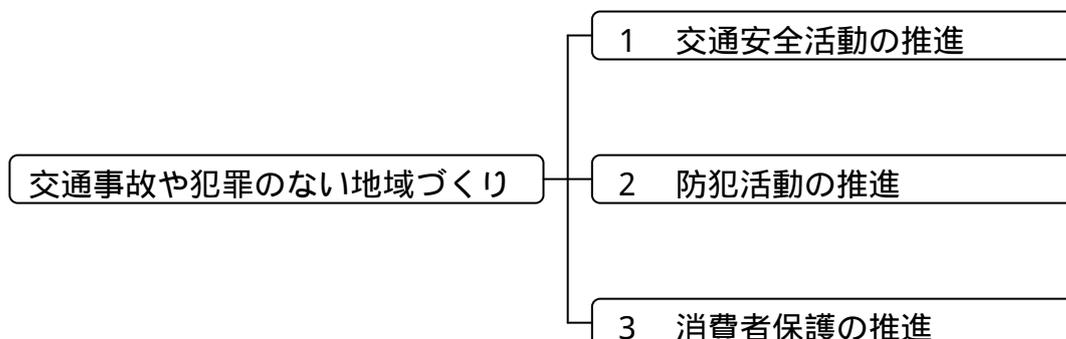
項 目	現 状	H27 目 標
自主防災組織の組織率の向上	H22 48.1%	80%以上
消防ポールの設置数の増加	H22 18基	37基以上
住宅用火災警報器の設置率の向上	H22 42.4%	100%
公共施設の耐震化の向上	H22 37.0%	100%
一般住宅の耐震化の向上	H22 70.1%	90%

4 主な事業

自主防災組織の育成
地域毎の防災訓練の実施
災害時の要援護者登録の促進
地域毎の安全マップ作成への支援
避難所表示板等の整備
消防ポール設置等消防施設の計画的な整備
住宅用火災警報器の設置の促進
防災センターの整備等防災施設の強化
避難所の耐震化の推進
木造住宅の耐震化への支援

第2節 交通事故や犯罪のない地域づくり

1 施策の体系



2 施策

1 交通安全活動の推進

交通安全推進協議会を中心に、交通安全協会、安全運転管理者協議会、交通安全母の会等の交通安全関係団体の連携を図り、地元警察署と合同による啓発を実施します。また、市民一人ひとりの交通安全に対する意識を高揚するため、「地域福祉ネットワーク」と連携し、地域の実情に合わせた地域の安全見守り体制の整備を進めていきます。さらに、各年代にわたる交通安全教室の充実に努め、交通安全教育を推進していきます。

2 防犯活動の推進

防犯協会の地区支部と連携し、地域内各戸への防犯の呼びかけ、広報等により地域の防犯力の向上に努めます。また、犯罪発生時のみならず、定期的な青色回転灯付防犯パトロール車によるパトロールを実施するとともに、暗がりなどの危険箇所について防犯灯を設置するなど犯罪の抑止を図っていきます。さらに、防犯活動においても、地域の自主的な活動を促進するため地域の安全見守り体制の整備を進めていきます。

3 消費者保護の推進

消費者トラブルの防止を図るため、市報、チラシ、ホームページ等を活用し市民への迅速な情報提供や高齢者教室、出前講座による消費生活の教室を実施していきます。また、消費生活相談室を設置し消費生活の諸問題に対処していますが、さらに相談体制の充実に図り、消費者の保護に努めていきます。

3 目標

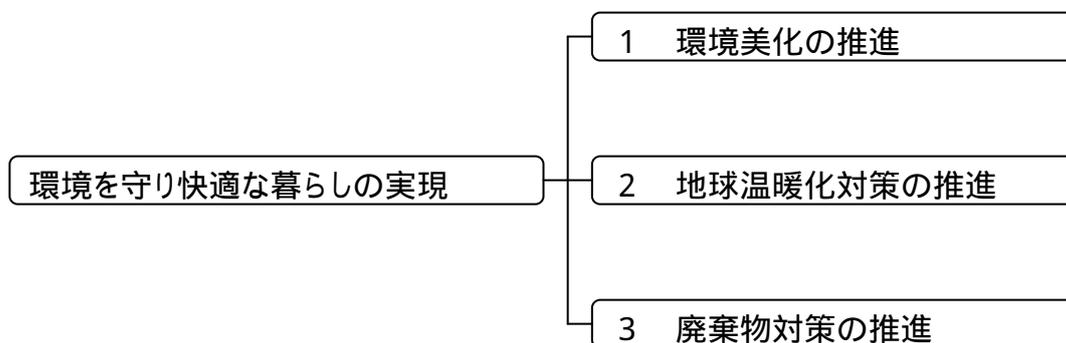
項 目	現状(H21)	H27 目標
交通事故発生件数	人身事故 340.8 件 H17～21 の平均値	交通事故発生件数の減少
犯罪発生件数	刑法犯 506.8 件 H17～21 の平均値	犯罪発生件数の減少
消費者行政推進	消費生活相談室整備	消費生活センターの設置

4 主な事業

地域福祉ネットワークと連携した地域の安全見守り体制の整備
L E D (白 色) 防 犯 灯 の 設 置
消費生活に関する相談体制の充実
消費者被害情報に関する啓発活動や情報提供

第3節 環境を守り快適な暮らしの実現

1 施策の体系



2 施策

1 環境美化の推進

「環境」は、未来を語るときの重要なキーワードになっています。将来にわたり人と自然が調和する快適な都市環境の構築を図るため、環境に係る全ての施策の基本となる「寒河江市環境美化基本方針」の見直しを図ります。

環境美化の推進には、市民との協働による環境改善活動が求められることから、市内の環境団体やNPOの育成・支援・連携を行うとともに、「さがえ環境フェア」や「市民環境講座」等を開催します。さらには「市民環境標語」等を募集することによって、市民の環境に対する意識を喚起し快適な環境づくりを図ります。

不法投棄防止の対策としては、家庭系ごみが広範囲かつ常習的に投棄される傾向にあることから、不法投棄箇所にセンサーライトを設置したり周辺市町並びに村山地区不法投棄防止対策協議会と連携を密にすることにより不法投棄撲滅に努めます。

寒河江川は、村山盆地北西部の優れた景観を形成し、本市はもとより村山地区の貴重な水源となっており、鮎釣りなど全国から多くの人を訪れます。この清流・寒河江川を貴重な財産として市民が一体となって守っていかなければなりません。寒河江川をはじめ最上川、二ノ堰などの河川清掃に努め、有効活用を図っていきます。また、水質汚濁事故の防止を図るとともに、特に沼川については、河川愛護団体と連携し沼川の環境保全活動を推進します。

2 地球温暖化対策の推進

近年の異常気象により、地球温暖化に対する市民の関心が高まっています。また、国や県でも関係法案や計画等の見直しが進められており、寒河江市としての温室効果ガス抑制のための取組みが必要となっています。

これらを踏まえ、市全域の温室効果ガス抑制のための「地球温暖化対策実行計画」を策定し、市民及び市内立地企業の地球温暖化に対するさらなる意識改革を図りながら、市民一人ひとりが取り組む「1人1日1kgCO₂削減・家庭のアクション」運

動を推進します。

さらには、「3R(リデュース(ごみの減量)・リユース(ごみの再利用)・リサイクル(ごみの再資源化))」等の実践を図り、「環境絵画コンクール」や「地球にやさしい生活コンクール」等の実施、子どもたちへの関連教材の提供等、様々な施策、運動を展開することによって地球温暖化に対する市民の意識の向上を図っていきます。

3 廃棄物対策の推進

大量生産、大量消費の時代が過ぎ去ったとはいえ、市民が生活する上で関心が高まっていることの一つとして「ごみ問題」があげられます。ごみでストレスを感じない市民の快適な生活の維持、向上に向け、ごみの減量化や総合的なごみ処理を定めた「ごみ処理基本計画」の見直しを行います。

特に、「3R(リデュース・リユース・リサイクル)」の実践を促進し、市民のごみに対する理解を深めるため「ごみに関する市民意見交換会(懇談会)」を実施するほか、「市民ごみ処理施設見学会」を開催します。

3 目標

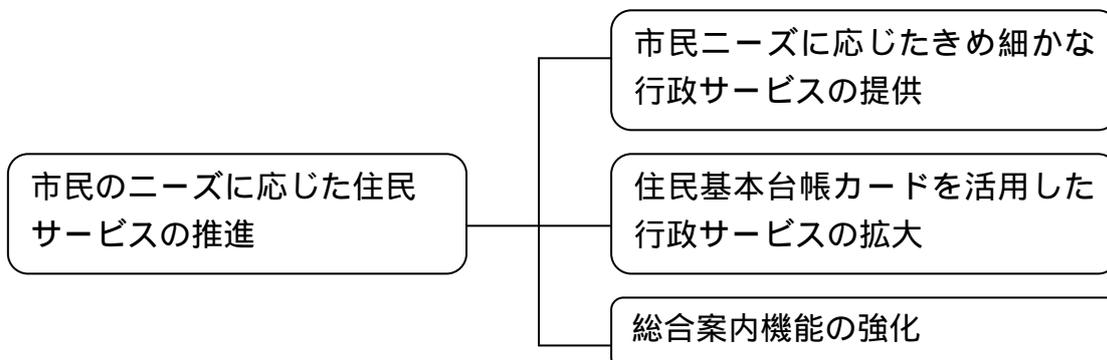
項目	現 状	H27 目 標
河川の水質の改善	沼川の BOD(最上川合流前) H21 4.5mg/	沼川の BOD(最上川合流前) H27 4.0mg/ 以下(「山形県よごれた川」2 位からの脱却)
不法投棄の削減	12 件 H17～21 の平均値	不法投棄箇所及び量の減少
水質汚濁事故の撲滅	8.6 件 H17～21 の平均値	水質汚濁事故の減少
地球温暖化対策実行計画に掲げる温暖化ガス削減目標値の達成		「1人1日1kgCO ₂ 削減」 家庭のアクションの実施等による地球温暖化ガスの削減

4 主な事業

寒河江市環境美化基本方針の見直し
地球温暖化対策実行計画の策定
ごみ処理基本計画の見直し
環境美化啓発事業の推進
再生可能エネルギーの活用
河川の有効活用とクリーンアップ作戦の実施

第4節 市民のニーズに応じた住民サービスの推進

1 施策の体系



2 施策

1 市民ニーズに応じたきめ細かな行政サービスの提供

窓口業務の延長の拡充を図るとともに、斎場の受付状況をホームページで公表することにより、夜間や休日でも斎場の予約受付が可能な体制の整備を行います。

また、夜間や休日でもコンビニエンスストアで住民票の写し等証明書の取得や市税の納付ができるようなシステムの構築に努めていきます。

2 住民基本台帳カードを活用した行政サービスの拡大

住基カードに印鑑登録証や図書館の利用や図書貸出しの機能のほか、住民票の写しの交付機能を加えるなどの住基カードの多目的利用を計画的に進めていくことにより、行政サービスの拡大を図り、市民の利便性の向上に努めていきます。

斎場の受付状況がいつでも確認できるようにインターネットのホームページで公表するなど、斎場の予約受付体制について整備していきます。

3 総合案内機能の強化

利用しやすい市役所を目指し、総合案内カウンター等を設置するなど、案内業務のさらなる拡充に努めていきます。

3 目標

項 目	現 状	H27 目標
住民基本台帳カードの普及拡大	H21 602 枚	1,700 枚

4 主な事業

住民基本台帳カードの多目的利用の推進
住民基本台帳カードを利用した証明書等コンビニ交付事業
コンビニ活用による夜間等でも市税を納められる体制づくり
斎場の時間外予約受付体制の整備
総合案内カウンターの整備